

特定廃棄物埋立処分事業の 状況等について

1. 特定廃棄物埋立処分施設の状況について_____ p. 1～4
2. 生活ごみ（不燃物）の埋立処分等について_____ p. 5～8
3. 令和8年度以降の維持管理等について_____ p. 9～11
4. 搬入道路の待避場所及び待機場の撤去について_____ p. 12
5. 特定廃棄物埋立処分施設において発生した事故について_____ p. 13
6. 特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」について_____ p. 14～16



1. 特定廃棄物埋立処分施設の状況について

- 特定廃棄物の埋立処分は、令和5年10月末で終了。
- 令和5年11月以降の4年間は、双葉郡8町村の生活ごみを埋立処分。
- 搬入した生活ごみは、令和6年5月より、施設内に設置した詰替施設において、地盤改良用収納容器に封入後、上流側区画において埋立処分を開始。
- 下流側区画（上流側区画の一部を含む。）の最終覆土工は令和7年3月完了。
- 上流側区画の北側では最終覆土工施工中（令和8年3月完了見込み）。

・埋立廃棄物（袋数）

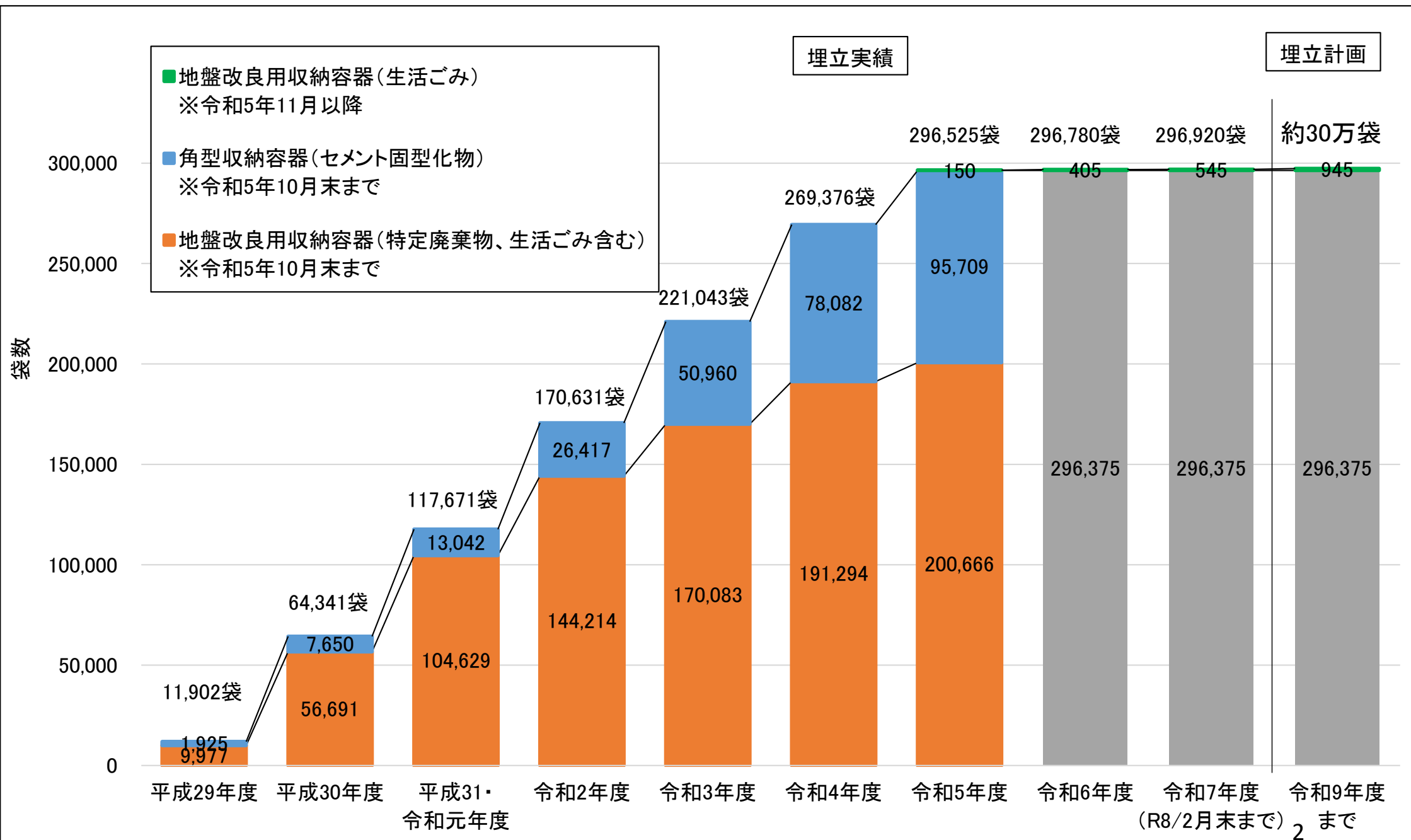
期間	特定廃棄物等の埋立							生活ごみの埋立		
	平成29年度 (11月～)	平成30年度	平成31/令和 元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (～10月)	令和5年度 (11月～)	令和6年度	令和7年度 (～2月)
実績 (袋数)	11,902	52,439	53,330	52,960	50,412	48,333	26,999	150	255	140
累計	11,902	64,341	117,671	170,631	221,043	269,376	296,375	296,525	296,780	296,920

・輸送車両台数

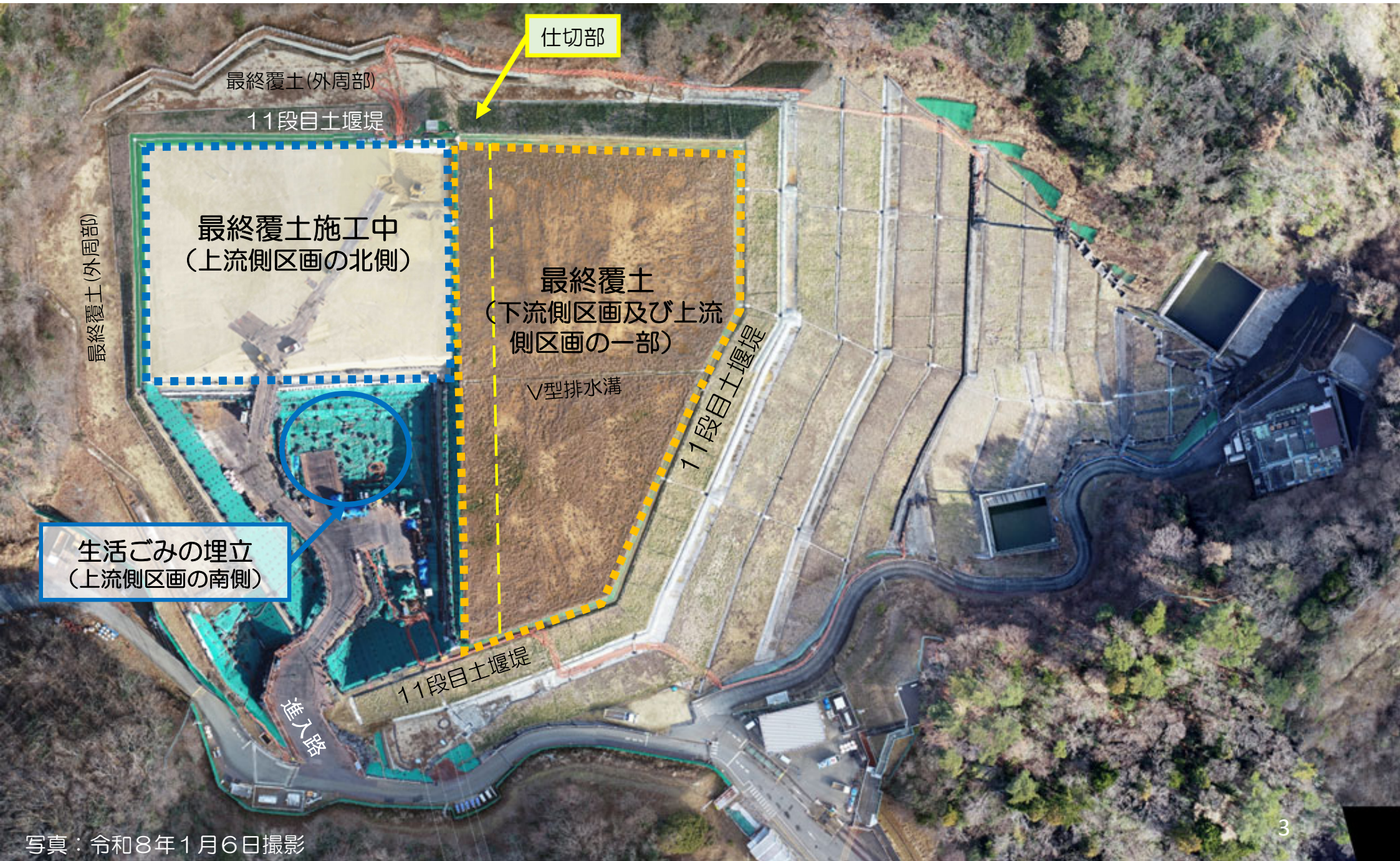
期間	特定廃棄物等の埋立							生活ごみの埋立		
	平成29年度 (11月～)	平成30年度	平成31/令和 元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (～10月)	令和5年度 (11月～)	令和6年度	令和7年度 (～2月)
実績 (台数)	2,196	9,635	10,123	10,586	10,815	11,599	6,500	58	150	92
累計	2,196	11,831	21,954	32,540	43,355	54,954	61,454	61,512	61,662	61,754

1. 特定廃棄物埋立処分施設の状況について

【参考】 特定廃棄物埋立処分施設の埋立実績と埋立計画



1. 特定廃棄物埋立処分施設の状況について



2. 生活ごみ（不燃物）の埋立処分等について

1) 生活ごみ（不燃物）の放射能濃度等

- 生活ごみ（不燃物）の放射能濃度は年2回測定し、8,000Bq/kg以下であることを確認している。

生活ごみ（不燃物）の放射性物質濃度〔参考値〕

収納容器	令和6年4月測定 (Bq/kg)			令和6年10月測定 (Bq/kg)			令和7年4月測定 (Bq/kg)			令和7年10月測定 (Bq/kg)		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
Cs-134	ND (4.1)	ND (4.0)	ND (4.0)	ND (6.9)	ND (6.1)	ND (7.4)	ND (9.0)	ND (8.1)	ND (8.4)	ND (8.9)	ND (8.6)	ND (8.5)
Cs-137	7.7	7.5	9.1	19.7	ND (5.7)	ND (6.9)	32.3	23.0	20.6	ND (8.4)	ND (8.1)	ND (8.0)

注) NDは検出下限値未満、()内に検出下限値を示す。

- 生活ごみ（不燃物）は、「燃えないごみ」や「粗大ごみ」として収集され、粗大ごみ処理施設で破碎・選別された後の不燃系残渣物であり、缶くず、陶器くず、プラスチックくず、ガラスくず及び砂等が含まれている。

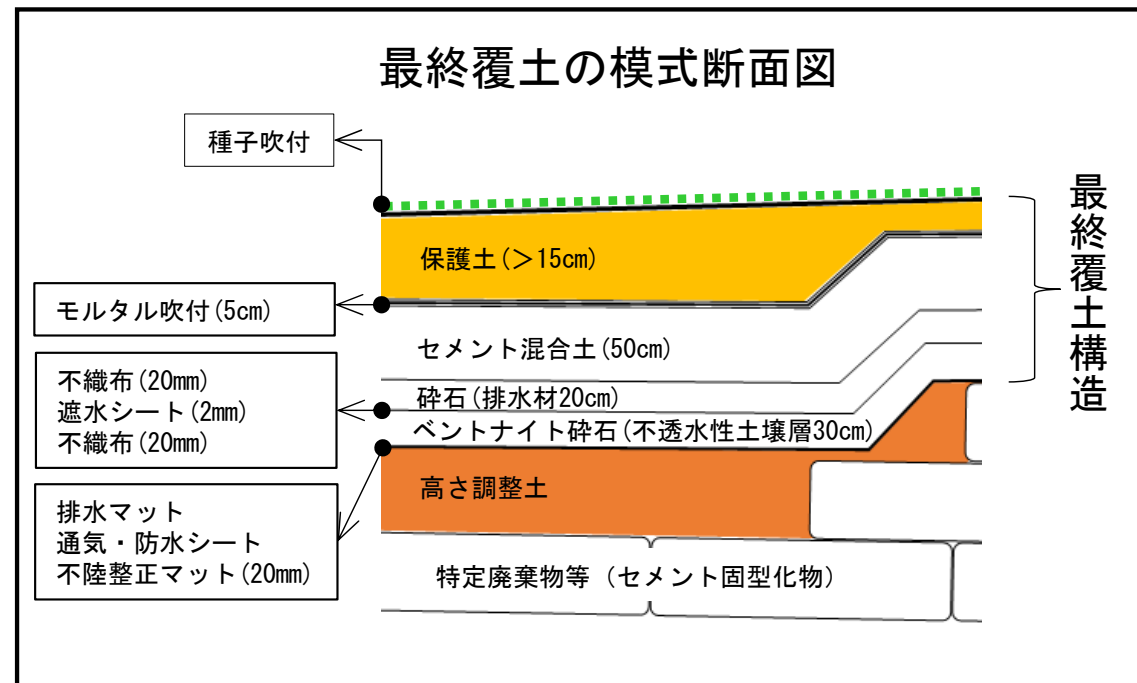
生活ごみ（不燃物）の例



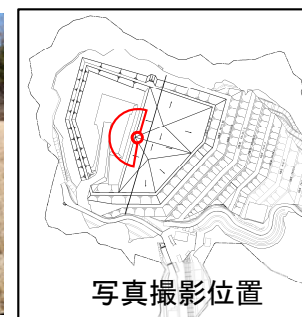
2. 生活ごみ（不燃物）の埋立処分等について

2) 埋立処分、最終覆土の施工状況

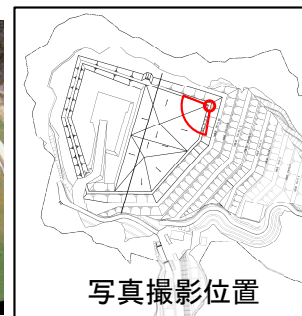
- 上流側区画（北側）
最終覆土工（保護土）の施工中。
令和8年3月に保護土表面に種子吹付を
施工し、最終覆土工を完了予定。
- 上流側区画（南側）
生活ごみ（不燃物）の埋立作業（地盤改良用収納容器）を引き続き実施。
- 下流側区画
令和7年3月に保護土表面に種子吹付を
施工し、最終覆土工完了。



上流側区画



下流側区画



写真：令和8年3月5日撮影

2. 生活ごみ（不燃物）の埋立処分等について

3) 作業員の被ばく線量管理

① 測定方法

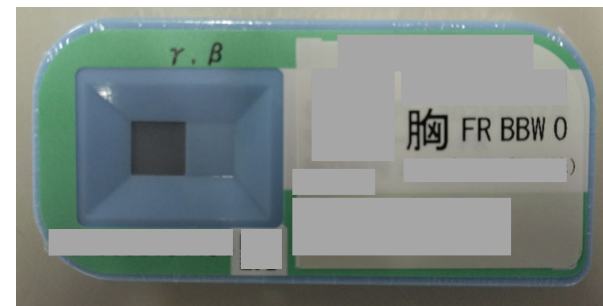
○ 特定廃棄物埋立処分施設の作業者は、ガラスバッジ線量計と電子ポケット線量計の2種類の線量計を併用して測定・記録している。

- ▶ ガラスバッジ線量計：1か月毎の線量を測定し、累積被ばく量を放射線管理手帳に記録
→放射線従事者中央登録センターへ登録
- ▶ 電子ポケット線量計：1日毎の線量を測定し、当月の被ばく量を把握

【被ばく線量の測定方法】

作業区分	被ばく線量の測定方法
埋立作業 (特定廃棄物 埋立処分施設)	ガラスバッジ線量計を携行し、1か月毎の被ばく線量を測定→放管手帳に記録し、中央登録センターへ登録
	電子ポケット線量計を携行し、1日毎の被ばく線量を把握

注) 令和6年度以降、被ばく線量の測定は埋立作業のみ
令和6年度以降開始した埋立処分施設内の詰替作業は埋立作業に含む



ガラスバッジ線量計



電子ポケット線量計 7

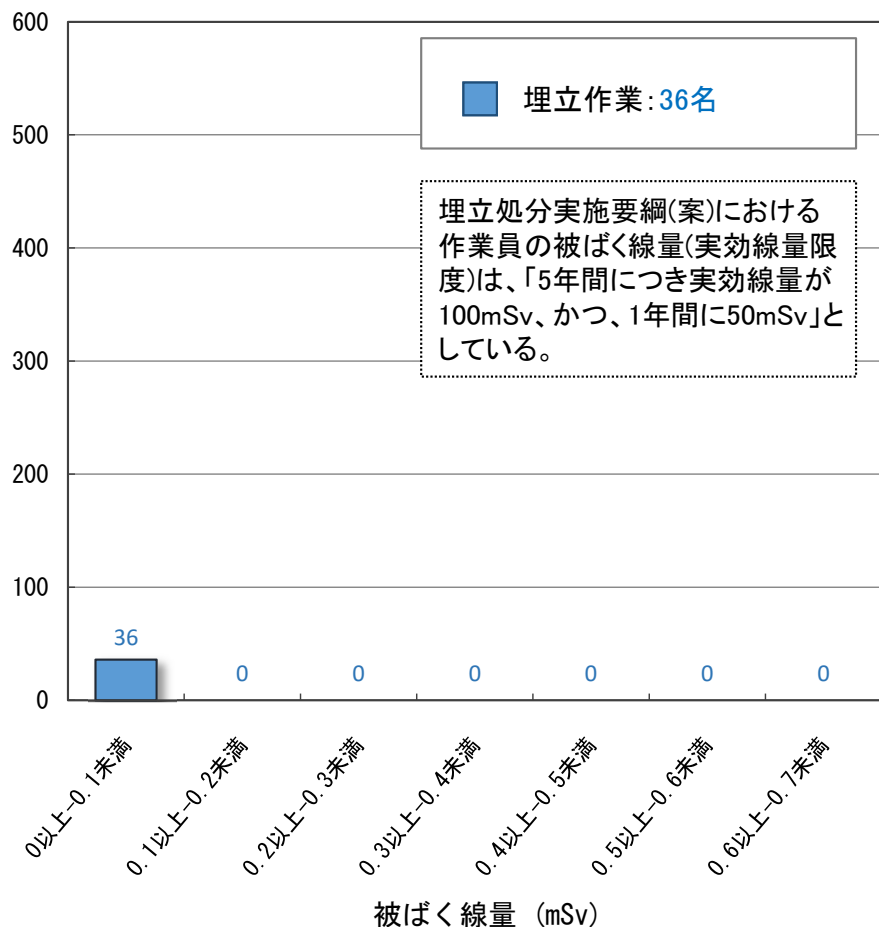
2. 生活ごみ（不燃物）の埋立処分等について

3) 作業員の被ばく線量測定

② 測定結果

(ガラスバッジ線量計による測定結果)

令和6年11月～令和7年10月の測定結果



表中単位: 人

被ばく線量区分 (mSv)	平成29年11月～平成30年10月		平成30年11月～令和元年10月		令和元年11月～令和2年10月		令和2年11月～令和3年10月		令和3年11月～令和4年10月		令和4年11月～令和5年10月		令和5年11月～令和6年10月		令和6年11月～令和7年10月
	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業
2.6以上-2.7未満															
2.5以上-2.6未満		1													
2.4以上-2.5未満															
2.3以上-2.4未満		1													
2.2以上-2.3未満		1													
2.1以上-2.2未満		1													
2.0以上-2.1未満		1													
1.9以上-2.0未満		2													
1.8以上-1.9未満		2													
1.7以上-1.8未満															
1.6以上-1.7未満															
1.5以上-1.6未満		1		1											
1.4以上-1.5未満		1													
1.3以上-1.4未満		3													
1.2以上-1.3未満		4													
1.1以上-1.2未満		1		1				1							
1.0以上-1.1未満		3		3											
0.9以上-1.0未満		2	1	4				1							
0.8以上-0.9未満		3	1	4				5				2			
0.7以上-0.8未満		18	3	6		1					2				
0.6以上-0.7未満		12	3	7				1		2	2				
0.5以上-0.6未満		16	4	8			1	2		1	4				
0.4以上-0.5未満	4	15	9	10	2	8	2	3		8	1	2			
0.3以上-0.4未満	4	24	5	24	1	7	4	6		2	3	3			
0.2以上-0.3未満	18	29	14	41	5	2	6	4		5	1	6			
0.1以上-0.2未満	24	69	9	79	10	19	8	12		9	5	22			
0以上-0.1未満	143	363	103	365	138	351	134	333	175	362	117	260	116	44	36

(注) 埋立開始時期を起点として集計した。

令和6年度以降、被ばく線量の測定は埋立作業のみであり、埋立処分施設内で実施する詰替作業は埋立作業に含む。

3. 令和8年度以降の維持管理等について

令和8年度以降の維持管理に関しては、電離放射線障害防止規則に基づく管理区域の解除、ゲートモニタなど車両周囲の線量計測の取りやめ等を予定しているが、その他の事項は継続する。また、浸出水処理施設の設備更新、見学者施設の撤去に伴う見学者対応の見直しを行う。

1) 維持管理等の実施内容

維持管理等の実施内容

項目		令和7年度までの実施状況	令和8年度以降の実施内容（予定）
埋立廃棄物の管理	搬出場所、輸送	生活ごみ(不燃物)の放射能濃度を測定(年2回)し、放射能濃度8,000Bq/kg以下を確認。収納容器ごとに重量、表面線量率、表面汚染密度を測定、記録	同左
		輸送車両周囲の線量測定を実施(最初の輸送車両を対象に測定)	実施しない
		収納容器(丸型フレキシブルコンテナ)に封入して輸送	同左
		運転手は通信機器を携行し、通常時の連絡に加え、緊急時の速やかな連絡体制を確保	同左
	受入管理 埋立管理	ゲートモニタによる線量測定を実施	実施しない ※ゲートモニタは撤去する予定
		受入時、埋立時には収納容器の状態確認(目視)の実施	同左
		詰替後の地盤改良用収納容器ごとに重量、表面線量率、表面汚染密度及び寸法等を測定、記録	同左
		収納容器に封入した状態で埋め立て、埋立場所等を記録	同左
放射線管理		埋立処分施設内に管理区域を設け、入退場管理、被ばく線量測定、防護措置、退出車両検査等を実施	管理区域は解除するが、作業従事者の入退場管理、被ばく線量測定、防護措置、退出車両検査は継続する見学者の入退場管理等は実施しない
施設の点検・管理	埋立処分施設	施設の点検・管理を定期的実施	同左
		土堰堤の動態観測(地点により月1回若しくは年4回)、レーザースキャナ測量(年1回)、地震観測を実施	同左
	浸出水処理施設	排水基準を満足するよう維持管理を実施	同左 長寿命化を図るため、設備の更新等を行う(次頁参照)
環境モニタリング		埋立処分施設の場内及び周辺環境(井戸水、河川水、河川底質)のモニタリング調査を定期的実施	同左
見学者対応		正門前の見学者施設で事前説明を行い、展望台から見学を実施	見学者施設の撤去に伴い、事前説明は管理棟で実施する

※
黒字：前回委員会承認済項目
赤字：今回新規項目

【参考】浸出水処理施設の更新等修繕工事について

- 令和8年度以降、浸出水処理施設の長寿命化を図るため、2～3年をかけて老朽化した設備の更新等修繕工事を実施する。
- これまでも必要な設備交換や補修は実施してきたが、今回の修繕工事では、施設の運転を一時停止して、集中的に実施する予定である。

主な修繕工事の内容

薬品注入設備の更新



攪拌機・汚泥掻寄機の更新



攪拌・曝気ブロワの分解整備(1階)



動力盤・計装盤の更新(2階)

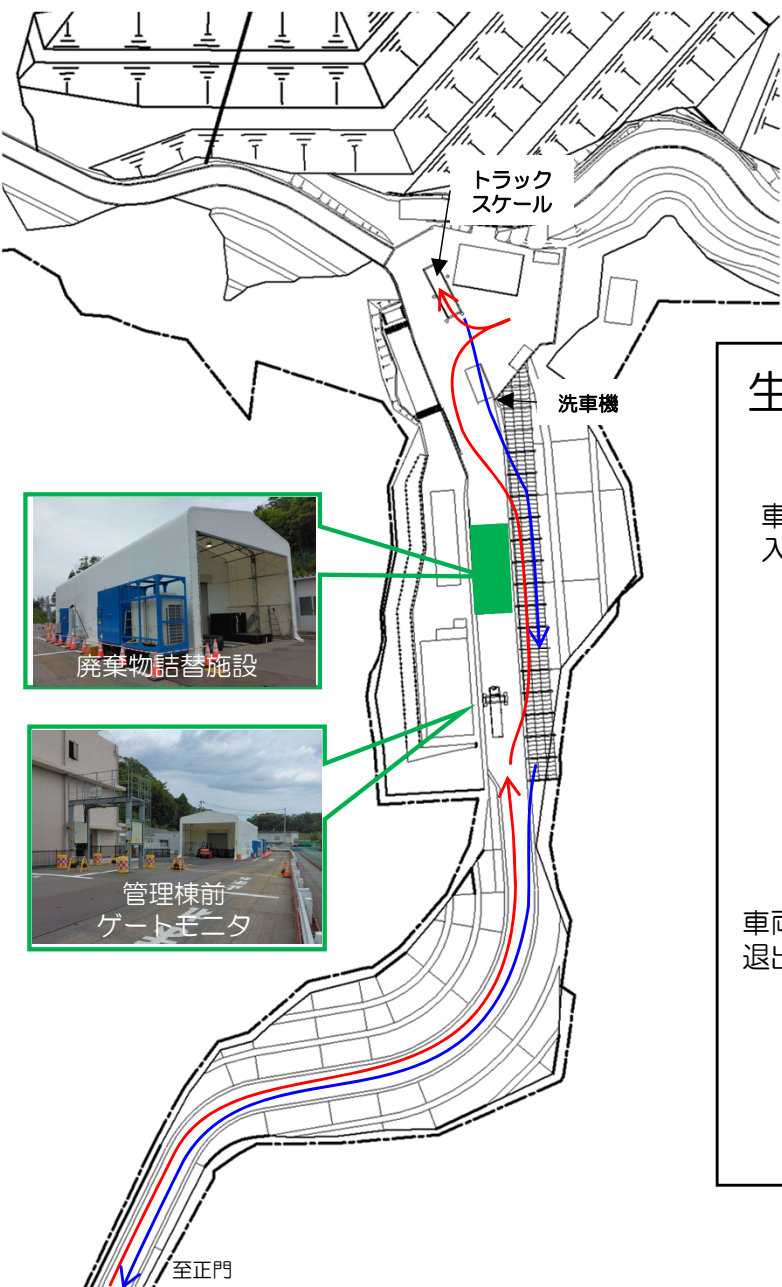


ポンプ類、液面計、pH計の更新、充填剤の交換等

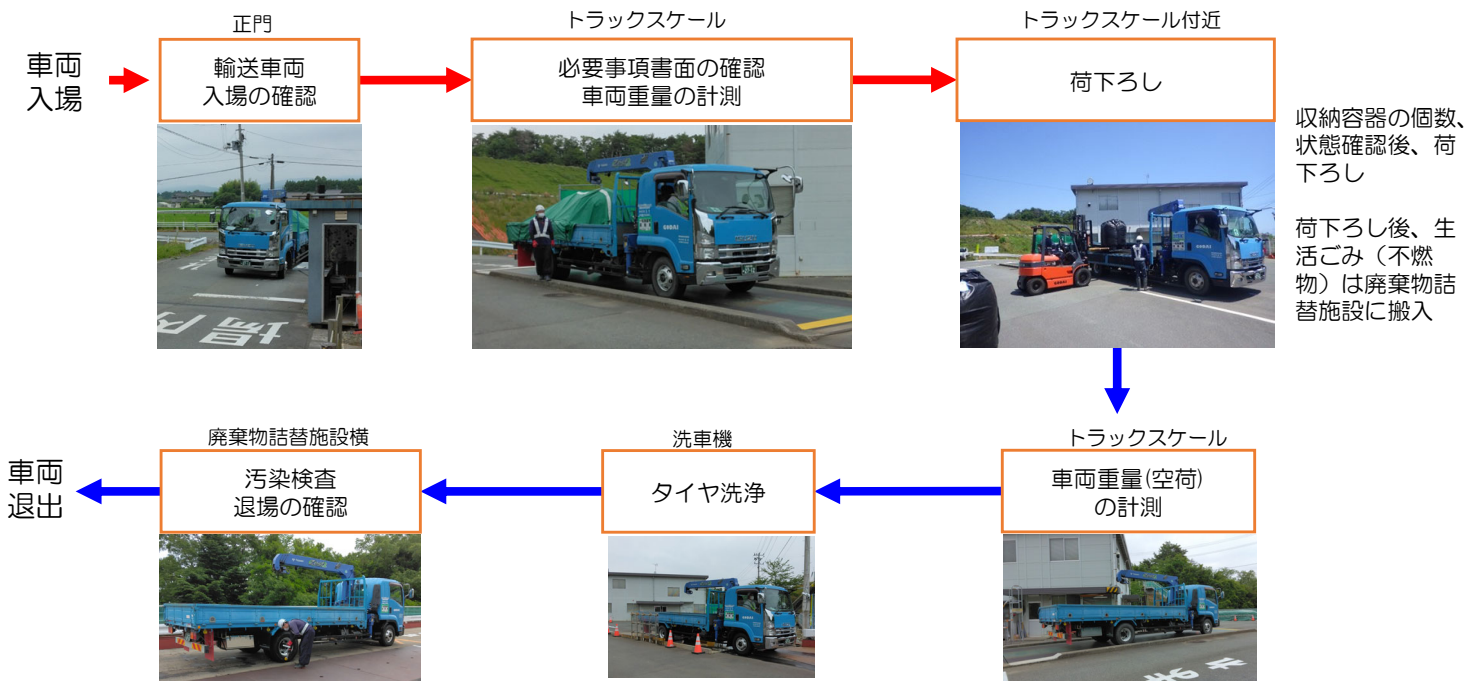
3. 令和8年度以降の維持管理等について

2) 受入管理の流れ

- 管理棟前で実施しているゲートモニタによる線量測定は実施しない。
- 必要事項書面の確認、収納容器の状態確認及び重量計測等受入管理は継続する。



生活ごみ（不燃物）の受入管理の流れ



5. 特定廃棄物埋立処分施設において発生した事故について

1. 事故内容

- ・ベビーサンダー（ディスクグラインダー）による右示指中節骨解放骨折・伸筋腱断裂

2. 事故概要

【発生日時】

- ・令和8年2月16日（月）午前8時45分頃

【事故内容】

- ・上流側区画北側の最終覆土天端部で丁張材を撤去する作業において、ベビーサンダーから鋸に持ち替えて切断しようとした際に、動いていた鋸刃で被災。
- ・被災者は、右示指中節骨解放骨折・伸筋腱断裂と診断され、病院で縫合手術を受ける。入院の必要なく、翌日から通院。（全治2ヶ月の診断）

3. 事故の原因

- ・被災者は、ベビーサンダーの取扱いに不慣れであり、危険性を認識していなかった。
- ・ベビーサンダーに、使用が認められていない鋸刃を取り付けて使用した。
- ・ベビーサンダーを使用しての作業をすることを共有していなかった。
- ・作業手順書に、当該作業について詳細な手順、保護具の選定を指示指導することが明記されていなかった。

4. 再発防止策

- ・労働基準監督署からの是正勧告等への対応を含め、再発防止のため以下の措置等を講ずることとした。
- ・安全教育、作業手順書、KYにより、危険性を洗い出し適正に使用する。
- ・ベビーサンダーは、砥石のみを取り付けて使用することとし、それ以外（鋸刃、チップソー）は廃棄、持ち込み禁止とする。
- ・作業手順を細分化し、各作業ごとの詳細な内容を盛り込んだものを作成する。
- ・急な作業変更があり予定外の機械を使用する際は職長、元請けに確認し、打合せをしてから行う。
- ・事前に適切な保護具を選定するよう周知教育するとともに、原則、皮手袋での作業とした上で、KYや手順書にも作業に適した保護具を記載する。

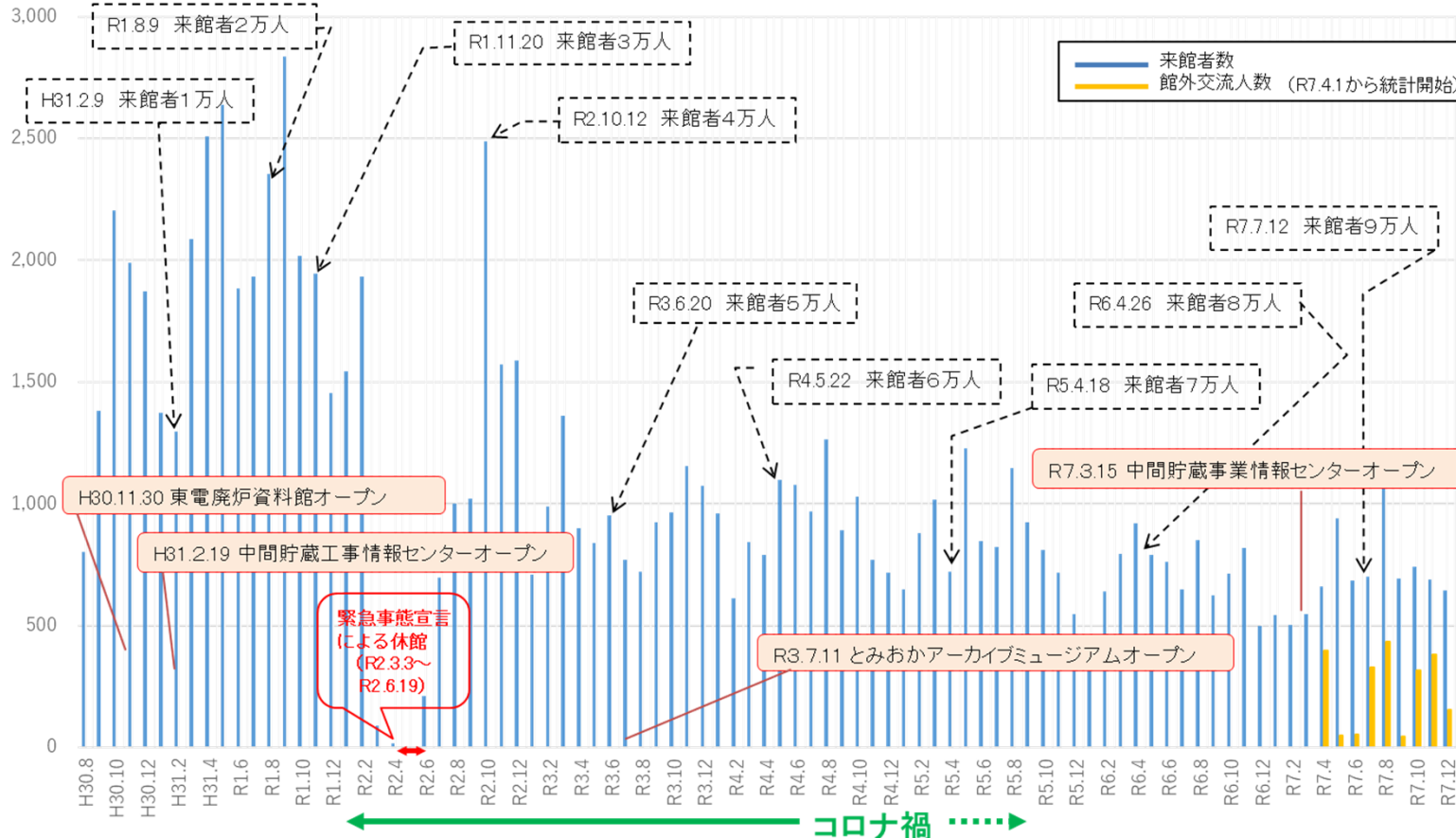


6. 特定廃棄物埋立情報館 「リプルンふくしま」について

運営実績(令和8年2月末現在)

来館者累計	95,453 人
処分施設見学者数	8,768 人
来館団体数	3,806 団体(団体見学者数 28,848 人)
館外交流人数	2,309 人(令和7年4月～)

来館者の推移



イベントのみ中止期間(福島県非常事態宣言発令)
R3.5.18~R3.5.31、R3.8.8~R3.9.20、R4.1.30~R4.2.20



あomor環境フェア2025出展



リプルンふくしまの新デザインのぼり



リプルンふくしま冬のイベント開催

6. 特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」について

地域・県内のイベントへの参加



10月 ふたばワールド2025
in かわうち



11月 富岡秋まつり2025



11月 ならは農福フェス2025



12月 spffサイエンス屋台村
at コミュタン福島

富岡町と檜葉町の再生・復興状況の情報発信への取組



富岡町から避難された方やいわき市四倉地区の住民の方が集まる「いわき四倉交流サロン」で、今年度は4回の出張講座を行い、工作を通じて処分事業や環境再生についてお伝えしました。



檜葉町地域学校協働センターが運営する「ならはっ子子ども教室」で、今年度は11回の出張講座を行い、工作を通じて処分事業や環境再生について檜葉小学校の児童の皆さんにお伝えしました。



「地域住民交流イベント リプルンDEしめ縄作り」の開催



令和7年12月27日に「地域住民交流イベントリプルンDEしめ縄作り」を開催しました。周辺地域の方にご参加いただき、震災直後には指定廃棄物となった稲わらがあったことや、その後の処分の流れについても説明を交えながら、しめ縄作りを体験いただきました。今回が初の試みでしたが、大変好評でした。

お問い合わせ

- 住 所：双葉郡富岡町大字上郡山字太田526-7
- 開館時間：9:00-17:00
- 電 話：0240-23-7781
- メール：info_reprun@env.go.jp

6. 特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」について

第19回情報発信拠点運営委員会の開催

○ 日時 令和8年2月26日(木) 13時30分～16時00分

○ 場所 リプルンふくしま会議室

○ 議事(概要)

1. 運営実績報告及び今後の運営方針

- ・令和7年4月から令和8年1月までの来館者数や団体利用実績等の運営状況
- ・令和7年9月から令和8年1月までの主な活動(来館者対応、イベント企画、PR活動、地域活動への参加状況)
- ・課題・ご意見への対応状況

2. アンケートの分析

- ・来館者、体験イベント参加者を対象としたアンケート結果
- ・小学生から大学生を対象としたアンケート分析結果

3. リプルンふくしまの今後の取り組み

- ・ランドデザインの見直し
- ・中期長期計画及び年間計画(案)

4. その他

【参考】

○ 情報発信拠点運営委員会

学識経験者、地方自治体、関係機関等

委員:8名 オブザーバー:12名



運営委員会の様子



運営委員会の様子